

★よくある質問と回答

1. (対象者・駐車場利用者について)

Q. 車検等で代車となる場合、利用は可能ですか。

A. 可能です。事前に管理人室(0178-45-5450)へ届出てください。

Q. 登録車両を家族が使用する場合も、利用は可能ですか。

A. 可能です。

2. (販売枚数について)

Q. 「申込多数の場合は、抽選」とありますが、どのような方法で抽選を行うのですか。
また、抽選結果はどのように確認したらよいですか。

A. 定期券の種類が、6か月・3か月・1か月の順番で確定していき、販売枚数を上回った段階でくじ引きにより決定します。また、希望者は抽選への立会も可能です。結果については、申込者全員へ通知いたします。

(例)

6か月-10枚・3か月-30枚・1か月-20枚の申し込みがあった場合、6か月-10枚確定、3か月-30枚で抽選し当選20枚を決定します。抽選から溢れた3か月-10枚と1か月-20枚の申し込み分は抽選順位を決定し、キャンセルが出た場合に順次繰り上げ当選となります。)

Q. 抽選にはずれた場合、定期駐車券の予約はできないのですか。

A. 抽選にはずれた申込者の方で、今後も利用したいご意向のある方は申し出ていただければ、空きが出た時に今回の抽選順位でご利用のご案内をいたします。

3. (利用開始について)

Q. いつから利用できますか。

A. 令和5年10月1日(日曜日)の午前7時30分からご利用いただけます。

4. (料金について)

Q. 定期駐車料金の支払い方法を教えてください。

A. お申込みいただいた利用期間分(6か月・3か月・1か月)の定期駐車料金を一度に現金でお支払いいただきます。

A. なお、分割払い・電子マネー・クレジットカードでのお支払いはできませんので、ご了承ください。

Q. 定期駐車料金はどこで支払うことができますか。また、いつまでに支払うのですか。

A. 中央駐車場1階の管理人室において、定期駐車券の発券時にお支払いいただきます。

Q. 月の途中で定期利用を開始した場合、開始月分の定期駐車料金は日割りでの計算になりますか。

A. 日割りでの計算は出来かねます。定期利用を開始した日付に関わらず、定期駐車料金は利用月分を一度にお支払いいただく必要がありますのでご注意ください。

Q. 契約途中での解約は可能ですか。また、残りの日数に応じた定期駐車料金の還付はありますか。

A. 解約は可能ですが、途中解約による既納の定期駐車料金の還付は出来かねますのでご注意ください。

5. (入出庫について)

Q. 入出庫可能時間(午前7時30分から午後10時00分)以外で入出庫することは可能ですか。

A. 供用時間外の入出庫はできません。

Q. 出入口は一般の利用者と同じですか。

A. 同じです。1階の出入口をご利用ください。5階の出入口は「公用車専用出入口」となっており、ご利用いただけませんのでご注意ください。

Q. 満車表示が出ている場合に入庫は可能ですか。

A. 【満車】の場合でも、定期契約車両の入庫はできます。(定期契約台数分の駐車スペースを確保しているため)

A. 1階入口の定期券通過機へ定期券を挿入していただければゲートバーが開いて入庫できます。

ただし、混雑時は1階入口に入庫待ちの渋滞が発生し、入庫まで時間がかかる場合がございますのでご了承ください。

Q. 混雑している場合、5階にある公用車専用出入口からの出庫は可能ですか。

A. 出庫できません。5階は庁舎敷地内を歩行者が通行していることから、安全管理の都合により1階のみのご利用となります。※災害等の緊急時は、係員の指示に従ってください。

6. (駐車場所について)

Q. 駐車枠の指定はありますか。

A. ございません。全階層の駐車枠内であれば自由にご利用いただけます。

7. (車両制限について)

Q. 車両制限(寸法)に記載のある車両しか利用できないのですか。

A. できません。

8. (申込について)

Q. 受付期間(時間)を過ぎた場合は、申込できないのですか。

A. できません。受付期間の駐車場供用時間内で申込みいただきますようお願いいたします。

Q. 「定期駐車券購入申込書」はどこでもらえますか。

A. 中央駐車場1階管理人室でお配りしているほか、八戸市ホームページから様式をダウンロードいただけます。なお、広報はちのへ9月号に掲載の QR コードからもアクセスできます。

Q. 申込者は団体でも可能ですか。

A. 可能です。「定期駐車券購入申込書」の車両使用者欄には、主たる使用者をご記入ください。なお、定期利用期間中に主たる使用者の変更があった場合の変更手続きは不要です。詳しくは、「定期駐車券購入申込書」記入例をご確認ください。

Q. 「定期駐車券購入申込書」に記入する電話番号は固定電話のみですか。

A. 固定電話でも携帯電話でもどちらでもご記入いただけます。

Q. 「定期駐車券購入申込書」はパソコンでの作成も可能ですか。

A. 可能です。押印部分は、実際にハンコを押す必要があるためご注意ください。

Q. 「定期駐車券購入申込書」の押印は認め印でも可能ですか。

A. 可能です。

9. (その他について)

Q. 継続して定期利用したい場合、どのようにしたらよいですか。

A. 次期利用開始日の7日前より継続の申し込みを受け付けます。申込書を記入し、使用中の定期券と併せて管理人室へご提出ください。

Q. 定期券をなくした場合、どのようにしたらよいですか。

A. 管理人室へ申し出ていただければ再発行いたしますが、1枚につき 500 円お支払いいただきます。また、利用者の過失により使用不能となった場合も同様です。

Q. 定期券を忘れた場合は、利用できますか。

A. 利用できます。ただし、インターホンで管理人室へ連絡していただき、登録車両確認後に入出庫可能となりますのでご注意ください。